

「犯罪のない沖縄県」から「犯罪のないまち」へ



私たちが心豊かに生活していくためには、住んでいるまちが、安全で安心して暮らせるまちでなければなりません。県では、犯罪のない安全で安心して暮らせる沖縄県を目指して、県、関係機関、事業者及び県民の皆さんが一体となって取り組む「ちゅらさん運動」を推進しています。

沖縄県内の犯罪発生状況

沖縄県内の犯罪は、平成十四年から五年連続して減少しています。これは、平成十六年に始まった「ちゅらさん運動」が大きく貢献していると言えるでしょう。

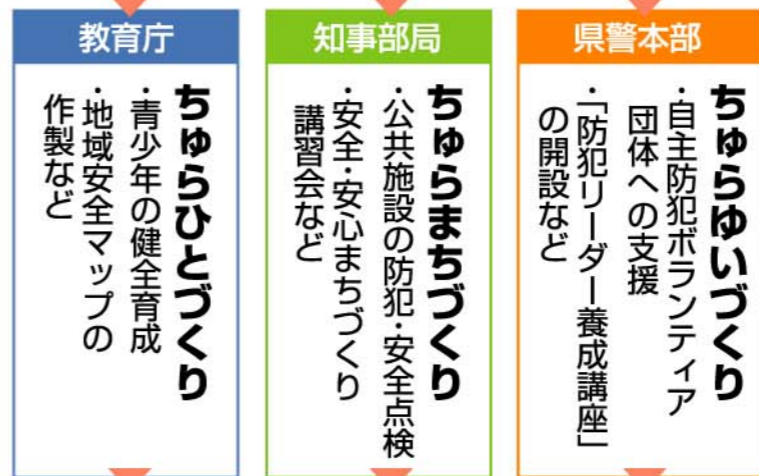
しかし、平成五年と比べると依然として高い水準にあることや、凶悪事件に発展しかねない子どもに対する声かけ事業が後を絶たないことなどから、「ちゅらさん運動」を継続して行く必要があります。



ちゅらさん運動の推進

ちゅらうちなー安全なまちづくり条例

県・市町村・事業者・県民・学校・警察が一体となった取り組み



犯罪のない安全・安心な沖縄県

安全で安心して暮らせるまちをつくるためには、起こった犯罪に対して警察が犯人を逮捕するだけではなく、犯罪そのものを起こさせないように取り組むことが重要です。

ちゅらさん運動は、犯罪の起こりにくい沖縄県をつくるために、次の三つの「ちゅらさん」を柱に、県・市町村・事業者・県民・学校・警察の皆さんが一体となって取り組んでいる様々な防犯に関する活動です。

具体的には何をしていますか？

県内各地で、自主防犯ボランティア団体が防犯パトロール等を実施し、また、スクールガードの通学時の児童の見守り活動を実施しており、地域の安全を守っています。

その他にも、地域の公園や道路等の清掃や美化活動を行っているボランティア団体の方がいます。



城西小学校区の子ども見守り活動



自主防犯ボランティアによる防犯パトロールの様子

ちゅらさん運動にはどんな効果があるの？

例えば、防犯パトロール、公園や道路の清掃活動、放置自転車の整理活動などは「地域を管理している」というメッセージになり、防犯において重要な効果を果たします。また、地域でのあいさつ活動や花いっぱい運動など、まちづくりを活性化させる活動も防犯に大きな効果があります。



毎年夏休み前に実施する公共施設の防犯・安全点検の様子

できるときに できることから 気軽にすぐ実践できる「ちゅらさん運動」

- ①外出時には、周囲への目配り・あいさつをしよう！
- ②買い物や庭木の水やりは、登下校時に！子どもを見守ろう！
- ③こまめにカギをかけよう！
- ④ゴミ拾い、落書き消しなど、地域の環境管理をしよう！
- ⑤地域の防犯パトロール活動に参加しよう！



防犯意識を高める地域安全マップを作成する子どもたち

犯罪のない沖縄県へ

すべての人が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりのためには、一人一人ができる時にできる範囲で「ちゅらさん運動」を実施することが大切です。

多くの県民の皆さんが「ちゅらさん運動」を実践し、県民総ぐるみで安全で安心な沖縄県をつくっていきましょう。

ちゅらさん運動がわかる！

「安全・安心まちづくり活動マニュアル」を、県民生活課及び各警察署生活安全課で配布しています。ちゅらさん運動ホームページからもダウンロードできますので、ぜひ、ご活用ください。



<http://www.pref.okinawa.jp/seikatsu/chu17.htm>

お問い合わせ【県民生活課】TEL.098-866-2187 FAX.098-866-2789

